

宅建業者は、家をたくさん持っているの？



REAL PARTNER
公益社団法人
全国宅地建物取引業協会連合会
<https://www.zentaku.or.jp/>

宅建業者の店頭には、家などの情報がいっぱい。あんなにたくさんの家を、一軒の宅建業者が持っているのでしょうか？ 全宅連（全国宅地建物取引業協会連合会）に聞いてみました。

A

宅建業者がすべての家や土地を持っているのではなく、持ち主に代わって、買いたい人・借りたい人に紹介しているんだよ。

家や土地など、「場所を動かすことはできないもの」を不動産といいます。不動産は値段が高いことが多いので、売買や貸し借りでトラブルが起きないよう、専門の資格を持った宅建業者が窓を取り持つて、取引をします。



宅建業者って、どんなことをしているの？

宅建業者は、正式には「宅地建物取引業者」と言います。不動産の専門家で、家や部屋の売買・貸し借りのお手伝いをするお店です。宅建業者にはさまざまな土地や建物の情報が集まっていて、どんな理由でどんな物件を探しているのかを伝えると、その人に適した物件を紹介してもらえます。住むための場所だけでなく、店などの商業施設に適した物件を紹介してくれることもあります。

不動産の取引のお手伝いをするには、「宅地建物取引士（宅建士）」と言う国家資格が必要です。宅建士は土地や建物に関する法律の専門家で、取引がスムーズに行われるよう、売人・買人・賃人との間で手手続きをします。

ハトマークが付いているお店は、ハトマークグループです。



ハトマークに
注目！

全国の宅建業者はつながっている

宅建業者は、国土交通大臣が指定する「レインズ」というコンピューターネットワークで全国の不動産情報を共有しています。不動産を売る依頼を受けた場合には、このレインズへ物件情報を登録することが法律で義務付けられています。レインズにはたくさんの中古の取引の情報が蓄積されており、宅建業者はこれを見て、適正な価格を確かめたりしています。



部屋の情報はどうやって見るの？

不動産の広告には、家の場所、大きさ、価格、間取り、周辺の環境など必要な情報がわかりやすくまとめられています。自当たりや、近くに駅、学校があるかどうかなども大切な情報です。



※このような不動産広告のルールは「不動産の表示に関する公正競争規約」に細かく定められています。

人と物件と長いお付き合いができる仕事です。

教えてくれた人 株式会社 Vivit Base 代表取締役社長 武原麻耶さん

私たちが生きていくうえで欠かせない「住まい」。家の購入や転居、一人暮らしを始める時など、不動産業界は人生の記念の時に手伝いができるすぐなお仕事です。

その人に合った家などを紹介するためには、まず「宅地建物取引業法」や「都市計画法」などといった、50 を超える法令を調べて物件の調査をするなど、事前の準備を行います。それから、「重要事項説明書」や「契約書」などの書類も作成し、取引を滞りなく安全に進めます。

専門的な知識が必要とされるので責任のある仕事ですが、長期的に人とお付き合いができる、自分自身と一緒に成長していくやりがいのあるお仕事です。

不動産トリビア

道路がないと家は建てられない！?

家はどこにでも建てられるわけではありません。建物の敷地となるには、4メートル以上の道幅に2メートル以上接していないければなりません。また、都市計画法や建築基準法により、住居地域や工業地域など土地利用の用途が定められたり、その地域ごとに戸建て住宅や飲食店、映画館など、実際に建てられる建物が定められています。そのほか不動産にまつわる多くの法令制限を調べるのも宅建業者のお仕事です。



ハトマークサイトで、欲しい家を探してみよう

ハトマークサイトでは、今実際に借りたり賣ったりすることができる物件の情報が掲載されています。



<http://www.hatomarksite.com/>

